

4. 仕事を応援

給付金

高等職業訓練促進給付金等

母子家庭の母または父子家庭の父が就業に結びつきやすい対象資格を取得するため6か月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金を、また修業終了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。(所得制限があります。)

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2988.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が適職に就くために必要な資格や技能を取得するため、受講前に市が指定した対象講座について、受講修了後に受講に要した経費の一部を給付するものです。(所得制限があります。)

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shien/2987.html>

【問い合わせ先】

こども支援課 ☎048-736-1135

求人

春日部公共職業安定所「ハローワーク春日部」

求人受理、求人情報の提供、職業相談、職業紹介及び雇用保険に関する業務を行います。

【ホームページ】

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/list/kasukabe.html>

【問い合わせ先】

ハローワーク春日部 ☎048-736-7611

マザーズハローワーク大宮

ママ、パパの働きたい！を応援しています。ベビーチェアや絵本を用意しているので、お子様連れでも安心して利用できます。

【ホームページ】

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/kanren/mothers_salon_corner.html

【問い合わせ先】

マザーズハローワーク大宮 ☎048-856-9500

内職情報の提供

「時間を利用して何か仕事がしたい」と考えている人に、内職情報を提供しています。

※原則として、市内在住者を対象としています。

【ホームページ】

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shokoshinkoka/gyomuannai/9/2/4978.html>

【問い合わせ先】

それぞれの事業者へ直接ご連絡ください。